

2026年1月27日

お客さま 各位

秋田おばこ農業協同組合

### 特殊詐欺被害防止に向けた「ATM利用限度額」引き下げのお知らせ

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、社会的に深刻な問題となっている特殊詐欺の発生状況を受け、当組合では、お客さまの大切な貯金をお守りするため、被害の未然防止・拡大防止に向けた対策に取り組んでおります。

このたび、警察庁からの要請及び特殊詐欺の急増を踏まえ、2026年4月1日より、キャッシュカードによる1日あたりの利用限度額を以下のとおり引き下げさせていただきます。

#### 1 変更内容

ATMでの「お引出し・お振込等」の1日あたりの限度額を以下のとおり変更いたします。

媒体種別	対象取引	変更前	変更後
IC キャッシュカード	IC 取引	100万円	50万円 (※1)
磁気キャッシュカード	磁気取引	50万円	50万円 (変更なし)

(※1) あらかじめ設定されている利用限度額から変更されている場合は、今回の引き下げ対象外となります。

#### 2 利用限度額の引き上げについて

利用限度額の引き上げを希望されるお客様については、お手数ですが通帳・お届け印・ご本人確認書類を最寄りの支店窓口にご持参のうえ、お手続きをお願いします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、大切な資産を犯罪から守るための措置でございます。何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。